

## 平成23年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成23年6月6日（月曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 6号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 報告第 7号 平成22年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 5 報告第 8号 平成22年度那須塩原市一般会計事故繰越し繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 6 報告第 9号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 7 報告第10号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 8 報告第11号 平成22年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 9 報告第12号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第10 報告第13号 財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第11 報告第14号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第12 報告第15号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第13 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算  
（第2号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第14 議案第32号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総  
合事務組合規約の変更について  
（提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第 1 5 議案第 3 3 号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期  
高齢者医療広域連合規約の変更について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 6 議案第 3 0 号 那須塩原市税条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 3 1 号 那須塩原市敬老祝い金条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 2 9 号 平成 2 3 年度那須塩原市一般会計補正予算(第 3 号)  
(提案説明)

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	三森忠一君	総務課長	佐藤行雄君
財政課長	伴内照和君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	長山治美君
福祉事務所長	玉木宇志君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	生井龍夫君	農務畜産課長	斉藤一太君
建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長 西那須野 支所長	荒川正君
農業委員会 事務局局長	成瀬充君		斎藤兼次君
塩原支所長	臼井浄君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
議事補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） 改めまして、おはようございます。

本日招集になりました平成23年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として16件の議案が提出されることになっております。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会に当たってのごあいさついたします。

ただいまから平成23年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

それでは、会議に入ります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に、

27番 吉成伸一君

28番 玉野宏君

を指名いたします。

#### 市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。

本日は、平成23年第3回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年は平年より12日早く梅雨入りとなりました。梅雨入りの早い梅雨は長引くとも言われておりますので、農作物等への影響が懸念されるところであります。また、大震災の被災地の復興にも影響するのではないかと心配されます。

このような中で、国会においては、6月2日に内閣不信任案が提出され、否決をされました。日本人のすべてが被災地のいち早い復興を願う中で、政治の混乱は、国民にとって、特に被災地の方々にとって、残念でならないと感じております。何よりも先にやらなければならないこと、進むべき道を実に進むことができるよう、国政の正常化を願ってやなまいところであります。

さて、ここで改めまして、今回の市議会定例会に提案をいたします議案について申し上げます。

まず、人権擁護委員候補者の推薦に関する人事案件が1件、平成23年度の補正予算案件が1件、条例の一部改正案件が2件、西方町の栃木市への編入に伴う市町村総合事務組合及び後期高齢者医療広域連合の規約変更の協議案件が2件、専決処分承認を求める案件が1件、予算の繰り越しに関する計算書の報告が5件、公社等の経営状況に関する報告が3件、専決処分の報告が1件の合

せて16案件であります。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を説明いたしますが、行政執行上いづれも必要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

#### 会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月27日午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日6月6日より6月22日までの17日間といたします。

会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、補正予算案件1件、条例案

件2件、その他の案件2件、専決処分の承認案件1件、報告案件9件の計16件であります。

議案の取り扱いについてであります。同意第6号、議案第32号、第33号及び承認第10号の計4件については即決扱いといたします。即決案件4件と報告案件9件を除く3件については、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

議会提出による議案として那須塩原市農業委員の選任についてを予定しております。その取り扱いにつきましては、即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき、賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式とし、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、同会派に所属する議員は、質問残時間につき関連質問をすることができることといたします。質問通告会派は1会派であり、日程上、6月7日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は13名であり、日程上、6月9日に4名、10日に4名、13日に5名の3日間といたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

して、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から6月22日までの17日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月22日までの17日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は、省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議がありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第6号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、同意第6号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 同意第6号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページであります。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

人権擁護委員13名のうち、今回、1名の委員が平成23年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き下山綱吉氏を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

下山氏は、平成20年10月1日に人権擁護委員として委嘱され、現在活躍中の方であり、知識、経験ともに豊富で、人望も厚く、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

なお、委員の任期につきましては、平成23年10月1日から3年間となります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

#### 報告第7号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、報告第7号 平成22年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 報告第7号 平成22年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書11ページから13ページです。

本件は、さきの3月定例会において可決をいただきました27件の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

これら繰越明許費設定事業のうち、8款土木費において、黒磯地区道路維持管理事業など9事業及び9款消防費における消防自動車整備事業の合わせて10事業につきましては、繰越設定額を減額し、翌年度に繰り越しいたしました。

なお、これらを除く17事業につきましては、繰

越設定額を、そのまま全額平成23年度に繰り越しいたしました。

以上、ご報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

#### 報告第8号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、報告第8号 平成22年度那須塩原市一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 報告第8号 平成22年度那須塩原市一般会計事故繰越し繰越計算書についてご報告申し上げます。

議案書14ページから18ページです。

本件は、去る3月11日に発生した東日本大震災の影響により、一般会計において予定していた10事業について、事故繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

これら事故繰越し事業のうち、8款土木費の那須塩原駅北土地区画整理事業については、同震災の影響により、設置基準点を新たに計算し直す必要が生じたことなどの理由で、事業の年度内完了が見込めないため、4,495万5,000円を繰り越したものであります。

そのほかの9事業につきましては、同震災の影響で資材等の調達が困難などの理由によりまして、事業の年度内完了が見込めないために繰り越したものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。



報告第9号～報告第11号の上

程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第9号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についてから日程第8、報告第11号 平成22年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号から報告第11号までの3件を一括議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 報告第9号から報告第11号までの3件につきましては、特別会計及び水道事業会計における予算の繰越しについて報告するもので、これらを一括してご報告申し上げます。

まず、報告第9号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について申し上げます。

議案書19ページから22ページです。

本件は、去る3月11日に発生した東日本大震災の影響により、下水道事業特別会計において予定していた7事業について事故繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

これら事故繰越しの内容といたしましては、1款下水道管理費及び2款下水道建設費において、同震災の影響で、物資・燃料の確保が困難となっ

たことなどの理由により、年度内の事業完了が見込めないため、1億1,376万6,000円を繰り越したものであります。

次に、報告第10号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書23ページから24ページです。

本件は、さきの3月定例会において可決をいただきました温泉事業特別会計の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

2款温泉事業建設費のうち、上・中塩原温泉管理事業施設改良事業及び市営温泉事業施設改良事業において、地元との調整に不測の日数を要したほか、源泉の湧出量が不安定なことなどの理由により、年度内の事業完了が見込めないことから、合わせて1億1,601万4,000円を繰り越したものであります。

次に、報告第11号 平成22年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。

議案書25ページから26ページとなります。

本件は、地方公営企業法第26条第1項及び第2項の規定に基づき、水道事業会計における経費の繰り越しを行いましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

繰り越しの内容について申し上げますと、資本的支出において、市道板室油井線配水管橋梁添架工事及び添架部材製作設置工事では、市道板室油井線橋梁上部工事の繰り越しに伴い2,360万円を、市道福渡前山線舗装本復旧工事では、東日本大震災の影響により、アスファルト合材の調達が困難となったことに伴い1,493万5,000円を、那須塩原市水道施設管理システム構築業務委託では、竣工図書増及び量水器現地確認調査に不測の日数を要したため5,500万円をそれぞれ繰り越したも

のであります。

以上、3件につきましてご報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

#### 報告第12号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第9、報告第12号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 報告第12号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況についてご報告申し上げます。

議案書27ページ、別冊として報告書と計画書があります。

平成22年度の事業につきましては、市から指定管理者として指定を受けた7施設のほか、委託を受けた観光、文化及び公園等の管理運営や黒磯文化会館自主事業などを行っております。

事業報告につきましては、事業報告書の1ページから12ページに記載したとおりであります。

次に、決算の状況であります。まず、一般会計につきましては、決算報告書の1ページから23ページに記載してありますとおり、事業活動収入として4億8,640万9,655円、事業活動支出として5億3,889万2,596円を計上しております。

なお、これらに投資活動収入及び支出をそれぞれ加えますと、当期収支差額では96万1,348円不足いたしますが、前期からの繰越金1,481万7,542円があるため、差額の1,385万6,194円を次年度へ繰り越しいたしました。

また、黒磯文化会館自主事業特別会計につきましては、決算報告書の24ページから25ページに記

載してありますとおり、事業活動収入・事業活動支出ともに同額の1,300万1,850円であります。

続きまして、平成23年度の事業計画及び収支予算についてご説明申し上げます。

事業計画につきましては、事業計画書の1ページから5ページに記載してありますとおり、指定管理者としての指定を受けた7施設の管理運営を行うほか、市の委託により、観光、文化及び公園施設等の管理運営、黒磯文化会館自主事業等を行う計画であります。

収支予算につきましては、収支予算書の6ページから12ページに記載してありますとおり、一般会計では、事業活動収入として4億6,842万5,000円、事業活動支出として4億8,496万7,000円を計上しておりますほか、投資活動収入・支出及び前年度繰越金等を加えた合計につきましては、収入支出ともに4億9,315万6,000円であります。

また、黒磯文化会館自主事業特別会計につきましては、収支予算書の13ページにありますとおり、収入支出同額の2,496万5,000円を計上しております。

以上、ご報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

#### 報告第13号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第10、報告第13号 財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 報告第13号 財団法人那須塩原市農業公社の経営状況につきましてご報告申し上げます。

議案書28ページ、別冊に報告書と計画書があります。

那須塩原市農業公社の平成22年度事業実績につきましては、事業報告書の1ページから8ページに記載のとおりであります。

受託事業として、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の流動化の推進、認定農業者を含めた担い手農家の育成、道の駅「明治の森・黒磯」の管理運営、市民農園の運営などを行いました。

農用地の利用権設定は、3月末現在1,249.8haで、昨年より5%程度増加し、担い手農家への農地集積が進んでいる結果となっております。

また、認定農業者の育成につきましては、平成22年度中に10人の認定を行い、再認定者と合わせると153人が昨年度中に認定を受けております。

次に、一般会計決算につきましては、事業報告書の9ページから19ページに記載されている収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、事業収入としての農地利用集積円滑化事業収入、補助金等収入としての「明治の森・黒磯」の管理運営の受託収入であり、これらで収入全体の約50%を占めております。

支出の主なものは、農地利用集積円滑化事業などの受託事業や農林業施設管理運営事業に伴うものであります。

また、物産直売棟運営特別会計につきましては、事業報告書の20ページから24ページに記載されているとおりで、青木ふるさと物産センター直売棟に関する決算であります。東日本大震災の影響などにより、施設利用者数は昨年度比1.2%の減となりました。また、事業収入では8.4%の減少となっております。

次に、平成23年度の事業計画等についてご説明申し上げます。

平成23年度においても、認定農業者などの担い手に農地を集約し、効率的な農業経営を推進するための農地利用集積円滑化事業や農作物受委託事業を引き続き進めるとともに、認定農業者の育成支援にも取り組んでまいります。

また、収支予算につきましては、一般会計が事業計画書の6ページから11ページに、また物産直売棟運営特別会計は12ページに記載のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

#### 報告第14号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第11、報告第14号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 報告第14号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてご報告を申し上げます。

議案書29ページ、別冊で報告書と計画書がございます。

那須野が原文化振興財団の平成22年度事業実績につきましては、事業報告書の1ページから12ページに記載のとおりであります。

財団の運営状況であります。那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各種事業の実施をいたしました。

芸術文化鑑賞事業では、28本の自主事業を実施し、文化団体育成事業では、オーケストラ養成講

座など4講座6種目を実施いたしました。

各施設の利用及び入場者の状況につきましては、全体で911日の延べ利用日数があり、利用率は58.2%、入場者数は11万4,277人でありました。

また、パイプオルガン設置のための基金における平成23年度末現在の積立高は1億2,057万9,363円であります。

次に、事業報告書の13ページから19ページの財務諸表につきましてご説明をいたします。

貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の普通預金、固定資産の基本財産や特定資産のパイプオルガン基金積立資産で、資産の合計は2億1,173万2,800円であります。

負債の部の主なものは、固定負債の退職手当引当金で、負債の合計は3,921万9,498円であり、資産合計から負債合計を引いた1億7,251万3,302円が正味財産であります。

また、正味財産増減計算書における経常増減の部の経常収益の主なものは、施設管理受託収入と自主事業負担金収入であり、いずれも2市からの負担金で、合計は3億520万610円であります。

経常費用の主なものは、給料手当及び委託料となっており、合計は3億177万7,692円であります。また、当期経常増減額は342万2,918円で、正味財産期末残高は1億7,251万3,302円であります。

事業報告書17ページは、財産目録となっております。

続きまして、事業計画等についてご説明いたします。

当財団は、公益法人制度改革に伴う移行認定を受け、本年4月1日から公益財団法人に移行いたしました。平成23年度の事業計画につきましては、事業計画・収支予算書の2ページから5ページに記載のとおりであります。

また、平成23年度収支予算につきましては、6

ページ以降に記載してありますが、収入の部に3億1,068万1,000円を計上し、支出の部に収入と同額の3億1,068万1,000円を計上しております。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

報告第15号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第12、報告第15号 専決処分 of 報告についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 報告第15号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書は30ページから31ページとなります。議案資料はございません。

本件は、平成22年11月2日、那須塩原市関谷地内において発生した車両事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が丁字路を右折する際に、一時停止後の安全確認を怠ったため、直進してきた相手側車両に気がつかず、停止行動がおくれたことにより、接触事故を起こしたものであります。

両者協議の結果、相手側の損害額を17万9,865円とし、過失割合は、市側95%、相手側5%とすることで示談が成立し、市から相手側車両の修理先に責任額17万872円を支払い、今後この件に関し、双方とも異議の申し立て、訴訟等をしないことで和解をいたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第13、承認第10号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 承認第10号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めたものであります。

議案書10ページ、議案資料14ページから16ページであります。

今回の補正は、東日本大震災に係る中小企業者への緊急支援資金に対する利子補給及び融資預託金の追加支援に要する経費について予算措置を実施したものであります。

主な補正の内容は、歳入つきましては、4月1日付で専決処分をいたしました平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）と同様、新たな財源の確保が困難な状況であることから、財政調整基金のうち1億円を取り崩し、18款繰入金に追加したものであります。

一方の歳出につきましては、7款商工費において、中小企業者への緊急支援資金に対する利子補給に係る経費として390万円を、融資預託金に係る経費として1億円を追加し、14款予備費において、歳入補正額との差額390万円を減額調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億円を追加し、平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を414億9,181万8,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第10号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第14、議案第32号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合

規約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 議案第32号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

議案書 8 ページ、議案資料は11ページから12ページです。

本案につきましては、平成23年10月1日に上都賀郡西方町を廃し、その区域を栃木市に編入する廃置分合が行われることに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、栃木県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、同法第290条の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第15、議案第33号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第33号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

議案書 9 ページ、議案資料13ページとなります。

本案につきましては、議案第32号と同様に、栃木市と西方町の合併に伴い、地方自治法第291条の3第1項の規定により、栃木県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、同法第291条の11の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第30号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第16、議案第30号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 議案第30号 那須塩原市税条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書3ページから6ページ、議案資料につきましては、5ページから9ページであります。

東日本大震災における被災者の負担の軽減を図るため、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律が制定され、あわせて地方税法等の一部が改正されました。

本案につきましては、国の関係法令との整合性を保ち、早急な対応を図るため、税条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容につきましては、市民税では、住宅や家財等に係る損失の雑損控除について、平

成23年度市県民税での適用を可能とするもの、さらに住宅ローン控除の適用住宅が震災により滅失しても残存期間の適用を可能とするものなどです。

また、固定資産税では、震災により住宅が損壊し、居住用でなくなった土地について、被災後10年間を住宅用地としてみなすことにより、軽減が受けられる特例措置を設けるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第31号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第17、議案第31号 那須塩原市敬老祝い金条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第31号 那須塩原市敬老祝い金条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料10ページ。

本案は、現行制度において、満77歳、満88歳及び100歳以上の高齢者に対し支給している敬老祝い金について、来年度から満77歳の祝い金を廃止するため、条例の一部を改正するものです。

現在、本市では、第4期高齢者福祉計画に基づき、介護保険事業のほか、敬老事業など市独自の高齢者福祉事業を実施しておりますが、超高齢化社会の到来が予測されている中、必要な人に必要なサービスを継続的に提供できるよう、市独自の事業の再構築が求められております。

このことから、昨年度開催した高齢者福祉事業に関する懇談会における関係者等の意見を踏まえ

て検討した結果、平均寿命に満たない満77歳の敬老祝い金については、来年度から廃止とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第29号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第18、議案第29号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第29号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページから4ページであります。

今回の補正は、東日本大震災により被害を受けた消防施設の修繕や市内に滞在する避難者の健康管理事業に係る経費のほか、緊急時における高齢者の安心と安全を確保するための事業に係る経費について、必要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入につきましては、4月1日付で専決処分した平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）と同様、新たな財源確保が困難な状況であることから、財政調整基金のうち1,939万9,000円を取り崩して、18款繰入金に追加するものであります。

次に、歳出については、3款民生費において、緊急時に必要な高齢者の救急医療情報等を常備保管するためのキットを整備する経費として217万

9,000円を、東日本大震災による市内在住の避難者を対象とした予防接種等の保健事業に係る経費として770万8,000円を、11款災害復旧費において、震災により被害を受けた那須消防署庁舎等の修繕に係る経費として1,939万9,000円をそれぞれ追加し、14款予備費において、歳入補正額の差額988万7,000円を減額調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,939万9,000円を追加し、平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を415億1,121万7,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時50分